

5 これまでの財政健全化の取組(H16～H18)

(1)分権改革推進プログラムと「第二次中期財政運営方針」(平成16年11月策定時)

- 国の分権改革の進展や市町村合併による基礎自治体の規模・能力の拡大を視野に、これからの国、県、基礎自治体の役割分担や県からの基礎自治体への事務・権限移譲の推進、地方分権時代に対応した県の事務事業や組織の見直し、並びに将来の都道府県再編を見据えた県のあり方などについて検討を行い、平成16年11月に「分権改革推進プログラム」を策定しました。
- 「分権改革推進プログラム」は、「分権改革推進計画」、「第二次行政システム改革推進計画」、「第二次中期財政運営方針」の3計画の総称で、財政改革の基本的な方向性を明らかにした「第二次中期財政運営方針」の概要は、次のとおりです。

第二次中期財政運営方針の概要

① 目的

- ・ 短期的には、予算編成を可能とし、財政再建準用団体となるおそれを回避する。
- ・ 中期的には、持続可能な財政構造の確立を目指す。
- ・ 長期的には、財政の弾力性の回復を実現する。

② 期間

- ・ 平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間とする。ただし、緊急に取り組むべきものは、平成16年度から実施する。
- ・ 平成16年度から平成18年度まで3年間を「集中対策期間」と位置づけ、重点的な取組みを実施する。
- ・ 平成19年度以降の対策は、経済情勢、三位一体改革の動向等を踏まえて、平成18年度に見直す。

③ 目標

- ・ 次の2点を財政健全化の基本目標とするが、三位一体改革や今後の経済情勢等の動向を踏まえ、的確に対応する必要があることから、具体的な数値目標は別途設定する。
 - ◎ 財源不足の早期解消
 - ◎ プライマリーバランスの早期黒字化

④ 財政健全化方策

- ・ 歳出では、人件費の抑制、内部管理経費の削減など内部努力の徹底から、普通建設事業、事務事業などの施策の見直しまで、すべての分野における抜本的な歳出削減を計画的かつ着実に実施する。
 - ◎ 内部努力の徹底
 - 人件費の抑制（職員総定数の削減、給与の見直し）
 - 内部管理経費の削減（施設管理経費、事務経費の削減）
 - ◎ 施策の見直し
 - 普通建設事業等の削減（公共事業、公共事業以外の投資的経費の計画的削減）
 - 事務事業の見直し（補助金の抑制・削減、その他一般事業の削減）
- ・ 歳入では、県税収入、財産収入など、徹底した歳入確保に努めるとともに、適正な資金確保対策を講じる。
 - ◎ 歳入の確保（県税収入の確保、受益者負担の適正化、財産収入の確保等）
 - ◎ 資金確保対策等（基金の活用、県債の活用、公債費の平準化等）
- ・ これらの取組みと並行して、施策の選択と集中のさらなる徹底により、活力ある「元気な広島県」の実現につながる施策・事業に必要な財源の確保に努める。

(2) 財政健全化に向けた「具体化方策」の取組実績(H16～H18)

- 平成18年度当初予算では、平成17年12月に見直した財政健全化に向けた「具体化方策」に基づき着実に歳出削減等に取り組み、財源不足額を平成18年度の目標どおり393億円圧縮しました。

〔財源不足と財政健全化の目標〕

(単位：億円)

区 分	18年度
健全化対策前の財源不足額 (H17.8推計)	△840
財政健全化の目標額 (財源不足額の圧縮)	393
財源補てん (行政改革推進債の発行) ※ 17年度までは財政健全化債 (財源調整的基金の取崩し) (新たな財源対策)	447 (120) (207) (120)

〔平成18年度当初予算までの取組状況〕

(単位：億円)

区 分	平成18年度当初予算までの取組内容	H18 効果額 (一般財源)
1 内部努力の徹底		186
(1) 人件費の抑制	<p>① 職員数の削減 <u>効果額50億円</u></p> <p>■職員数の削減実績 (H16～H18)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知事部局等 △579人 ～ 削減率 △7.7% (15年度職員数 7,568人) ・ 教育委員会 △975人 ～ 削減率 △4.4% (15年度職員数 22,244人) ・ 警察本部 (警察官を除く) △34人 ～ 削減率 △6.0% (15年度職員数 568人) <p>② 給与の見直し</p> <p>■給与・報酬等カット (H16) <u>効果額5.1億円</u> ※ただし、昇給延伸復元 △3.7億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別職等給料及び議員報酬カット (知事・議長 15%、副議長・議員・副知事・出納長 12.5%、教育長・代表監査委員・指定職 10%) ・ 一般職給料カット (部長・総室長級 7%、室長級 5%、その他の職員 3%) ・ 管理職手当カット <p>■給料月額引下げ (H15改定) <u>効果額5.2億円</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料月額：平均1.1%引下げ ・ 期末手当支給月数：0.25月削減 <p>■給料月額引下げ等 (H17改定) <u>効果額3億円</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給料月額：平均0.3%引下げ等 <p>■退職時特別昇給廃止 (H16～H17) <u>効果額5億円</u></p>	124

(単位：億円)

区 分	平成18年度当初予算までの取組内容	H18 効果額 (一般財源)
(2) 内部管理経費の削減	① 施設管理経費の削減 (H15比△25%) <u>効果額3.8億円</u> ■光熱水費、通信費等の節減、清掃管理委託、設備保守委託内容の見直し、利用率の向上など ■公の施設は、指定管理者制度の導入に向け、管理運営方法の見直し、管理委託費の縮減 ② 事務経費の削減 (H15比△40%) <u>効果額2.4億円</u> ■最小のコストで最大の行政サービスを提供するため、事務経費の一層の節減、事務手続きの簡素効率化、業務執行方法の改善、旅費制度の見直しなど	6.2
2 施策の見直し		17.7
(1) 普通建設事業費等の削減	① 公共事業の計画的削減 <u>効果額6.5億円</u> ■選択と集中による投資の重点化、県債発行の抑制 ・補助公共：一般財源ベースで15年度に比べ △20% ・単独公共（建設）： " △20% ・単独公共（維持）： " △10% ・直轄事業負担金： " △10% ■「広島県公共事業コスト削減プログラム」に基づき、さらなるコスト削減の取組み ② 公共事業以外の投資的経費の計画的削減、事業の平準化 <u>効果額5.7億円</u> ■公共事業と同様に、投資の重点化、県債発行の抑制等を行うとともに、事業費の平準化・進捗調整 ・県立学校施設整備、社会福祉施設整備費等の抑制 ・県庁舎整備推進事業の進捗調整	12.2
(2) 事務事業の見直し	① 補助金の抑制・削減 <u>効果額 5億円</u> ■義務的補助金に準ずる大規模補助金の抑制 ・私学振興補助金、老人医療費（県制度）、小規模事業経営支援事業費補助金等 ② その他補助、一般事業の削減 <u>効果額5.0億円</u> (H15比△30%) ■社会経済情勢の変化等を踏まえ、行政と民間、国・県・市町の役割分担、費用対効果、緊急性等を勘案し、すべての事業についてゼロベースから見直し	5.5
3 歳入の確保	① 県税等の収入未済額の縮減 <u>効果額 7億円</u> ② 使用料・手数料の見直し <u>効果額 1億円</u> ③ 財産売却収入の確保 <u>効果額1.4億円</u> ④ 貸付金の回収 <u>効果額 8億円</u>	3.0
合 計		39.3

(3) 平成19年度からの取組

財政健全化に向けた「新たな具体化方策」(平成18年12月策定時)

- 平成19年度から平成21年度までの間に、390億円程度の財源不足の圧縮を行います。
- この間、施策の選択と集中の更なる徹底により、「元気挑戦プラン」の実施計画に必要な財源を確保します。
- なお、国の「歳出・歳入一体改革」等の影響がある場合には、内容を見直します。

(単位：億円)

区 分		H19～21の基本方針	平成21年度 目標効果額 (一般財源)
歳 出	内部努力		180
	人件費の抑制	○職員数の見直し ・H21までに1,700人を上回る削減 知事部局・警察本部(警察官を除く)等 770人程度 教育委員会 960人程度 ○給与等抑制措置 ○諸手当見直し等	139
	内部管理経費の削減	○事務事業総点検の結果等に基づく削減 ・施設管理水準の見直し・経費抑制等 ・旅費、物品調達方法の見直し等	41
	施策の見直し		180
	普通建設事業費等の削減	○公共事業の計画的削減 ・補助公共をH18当初に比べ3.5%削減 ・単独公共(建設)をH18当初に比べ3.5%削減 ・単独公共(維持)をH18当初に比べ17.5%削減 ・直轄事業負担金をH18当初に比べ17.5%削減 ○公共事業以外の投資的経費を計画的にH18当初に比べ3.5%削減	116
	事務事業の見直し	○事務事業総点検の結果に基づく削減 ・必要性・有効性・効率性の視点から事業の徹底見直し、情報システム最適化、契約見直し等 ・義務的補助金に準ずる補助金等の見直し	64
歳入	歳入の確保	○収入未済額の縮減、財産売却収入の確保等	30
合 計			390

< 参 考 >

< 財政収支見通し >

(単位：億円)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
1. 財源不足額		▲ 632	▲ 639	▲ 635
2. 財政健全化対策		211	299	390
3. 財源対策(従来分)	① 行政改革推進債・退職手当債等	283	255	234
	② 財源調整的基金の取崩し	133	0	5
4. 臨時的な財源対策	① 特定目的基金のさらなる活用	5	85	6
5. 差 引		0	0	0

< 指 標 >

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
6. 基金残高(H18末：190億円)	57	57	52